

摂関政治の終焉と後三条親政

[摂関政治の終焉]

藤原頼通も、これまで藤原氏北家が行ってきた（ ）政策を進めるべく、自分の娘(寛子)を天皇(後冷泉天皇)に嫁がせたものの、ついに皇子は生まれず、天皇との外戚関係を構築することはできなかった。その結果、摂関家を外戚としない皇太子を認めざるを得なくなり、その皇太子が（ ）天皇)として即位した。

1068 年には頼通に代わって弟の（ ）が関白に就任したが、摂関家を外戚としない後三条天皇は（ ）を行い、摂関家の抑圧政策を採ったため、外戚という立場であるからこそ実権を掌握できた摂関による政治は終焉を迎えることになる。

[後三条天皇の親政]

摂関家を外戚としない後三条天皇は、摂関家にとらわれることなく、自ら政治を主導することができた。後三条親政のスタートである。

○優秀な人材登用

- ()
- ()

⇒ 後三条天皇は摂関家にとらわれない人材登用を行い、政権を摂関家から独立させた。

○荘園整理令の実施

- 「 」 () 年

⇒ 荘園の増加や貴族や皇族、寺社の私有地占有を抑制するために出された法令を荘園整理令とよび、特に 1069 年に出されたものを延久の荘園整理令と呼ぶ。

-- 内容 --

- ・ 1045 年(寛徳 2 年)以後に成立した新立荘園は禁止。
- ・ 1045 年以前に成立した荘園でも () が不明 (=) がない) な荘園や、国務すなわち国司の仕事の妨げになっている荘園は禁止。
- ・ 審査機関として中央に () を設置し、朝廷で厳正に審査。





-- 結果 --

- ・摂関家の荘園も一部が整理され、天皇権威が回復。皇室に荘園の寄進が集まる。
- ・荘園を整理することで公領(国衙領)が回復。国司の台頭を促す。
- ・徹底した審査を経て、荘園と公領の領域が確定。荘園公領制の発展につながる。

○その他の政策

- () を導入し、枌の大きさを公定した。
- () を導入し、荘園・公領関係なく一国単位のすべての土地に課税する制度を採り入れ、財政の再建を図る。

このように、後三条天皇は摂関家にとらわれることなく独自の政策を推進し、摂関家の抑圧を図ったのである。さらに、後三条天皇は早期に白河天皇に譲位することで、摂関家から皇統を独立させることに成功し、上皇自らが政治の実権を握る院政の時代が到来する。

[解答例]

中央に置かれた記録荘園券契所にて、荘園領主から提出された券契の審査を行い、1045年以降に成立した荘園や、国務の妨げになる荘園など基準に合わない荘園を停止した。これにより、公領が回復し、さらに摂関家の荘園も一部整理されたことで天皇権威が向上した一方、荘園と公領の領域が明確化され、荘園公領制の発展を促した。 (150文字)



問. 延久の荘園整理令の内容や歴史的意義について、150 文字以内で述べよ。



摂関政治の終焉と後三条親政

[摂関政治の終焉]

藤原頼通も、これまで藤原氏北家が行ってきた（**外戚**）政策を進めるべく、自分の娘(寛子)を天皇(後冷泉天皇)に嫁がせたものの、ついに皇子は生まれず、天皇との外戚関係を構築することはできなかった。その結果、摂関家を外戚としない皇太子を認めざるを得なくなり、その皇太子が（**後三条天皇**）として即位した。

1068 年には頼通に代わって弟の（**教通**）が関白に就任したが、摂関家を外戚としない後三条天皇は（**天皇親政**）を行い、摂関家の抑圧政策を採ったため、外戚という立場であるからこそ実権を掌握できた摂関による政治は終焉を迎えることになる。

[後三条天皇の親政]

摂関家を外戚としない後三条天皇は、摂関家にとらわれることなく、自ら政治を主導することができた。後三条親政のスタートである。

○優秀な人材登用

□（**大江匡房**）

□（**源師房**）

⇒ 後三条天皇は摂関家にとらわれない人材登用を行い、政権を摂関家から独立させた。

○荘園整理令の実施

□「**延久の荘園整理令**」（**1069**）年

⇒ 荘園の増加や貴族や皇族、寺社の私有地占有を抑制するために出された法令を荘園整理令とよび、特に 1069 年に出されたものを延久の荘園整理令と呼ぶ。

-- 内容 --

- ・ 1045 年(寛徳 2 年)以後に成立した新立荘園は禁止。
- ・ 1045 年以前に成立した荘園でも（**立券**）が不明（= **券契** がない）な荘園や、国務すなわち国司の仕事の妨げになっている荘園は禁止。
- ・ 審査機関として中央に（**記録荘園券契所(記録所)**）を設置し、朝廷で厳正に審査。





-- 結果 --

- ・摂関家の荘園も一部が整理され、天皇権威が回復。皇室に荘園の寄進が集まる。
- ・荘園を整理することで公領(国衙領)が回復。国司の台頭を促す。
- ・徹底した審査を経て、荘園と公領の領域が確定。荘園公領制の発展につながる。

○その他の政策

- (**宣旨柁**) を導入し、柁の大きさを公定した。
- (**一国平均役**) を導入し、荘園・公領関係なく一国単位のすべての土地に課税する制度を採り入れ、財政の再建を図る。

このように、後三条天皇は摂関家にとらわれることなく独自の政策を推進し、摂関家の抑圧を図ったのである。さらに、後三条天皇は早期に白河天皇に譲位することで、摂関家から皇統を独立させることに成功し、上皇自らが政治の実権を握る院政の時代が到来する。

[解答例]

中央に置かれた記録荘園券契所にて、荘園領主から提出された券契の審査を行い、1045年以降に成立した荘園や、国務の妨げになる荘園など基準に合わない荘園を停止した。これにより、公領が回復し、さらに摂関家の荘園も一部整理されたことで天皇権威が向上した一方、荘園と公領の領域が明確化され、荘園公領制の発展を促した。 (150文字)



問. 延久の荘園整理令の内容や歴史的意義について、150 文字以内で述べよ。

